

虐待防止センターから

障害者虐待防止法が施行されて1年が経過しました。この間、当圏域においても福祉施設における虐待事件があり、新聞報道された事は皆さんご存知の事と思います。

11月に厚生労働省が公表した全国調査結果（昨年10月から本年3月まで）では、全国で1505人が虐待認定を受けたと報じています。その内、家族から虐待を受けた数は全体の88%、1329人、福祉施設の職員や在宅サービスを提供する職員から虐待を受けた被害者は176人と数的には少ないのですが、特に外部からの目が届きにくい施設の全容を把握することは容易ではなく、今後被害は増えるのではと予測されています。

障害者虐待防止法は、障がい者の権利や尊厳がおびやかされることを防止するため、①障がい者の保護、②障がい者への支援、③養護者への支援を行ない、障がい者を守る事を目的として制定されています。

当虐待防止センターでは、本年4月より1市3町から業務委託を受け、これまでに虐待が疑われる21ケースについて対応をしています。これらのケースを通して感じることは、障がい者を支える家族の生活の負担を軽くするため、日常抱えている問題に対し家族が相談しやすい環境作りが心がけ、家族が支えきれなくなる前に悩みを聞き、そこに生活支援サービスを提供することが出来れば、養護者からの虐待を大幅に減らす事が期待できるのではということです。

多くの障がい者と接する福祉施設の方々には、それぞれの施設で虐待防止に関しての注意喚起が行われていることと思います。日々の業務に追われ、行き過ぎた言動やふさわしくない行為を安易に見過ごすことがないように、今一度職員間でのチェックや、接遇等の見直し、マンネリ化防止のための対策を講じ、利用者の生活や作業の中で適切な支援がなされるよう一層のご努力をお願いしたいものです。

障害者虐待防止法では、虐待を受けた人は届け出ることができますし、虐待と思われる事を発見した人は、通報の義務が生じます。また当センター職員及び市・町職員には守秘義務が課せられており、通報者の情報は他の人に知られることがないように配慮され、通報者に対する不当な扱いを防止する事についても明文化されています。決して自らの判断で目をつぶることなく、当センターへ是非ご一報ください。ご相談をお待ちしております。

※編集後記※

今年の夏は記録的な暑さでしたねぇ～。10月に入ってもまだ夏日が続いたりして、その後少し涼しくなったのもつかの間、冬の足音が聞こえてきそうな気候に……。秋は何処に行ったの～！！
おしゃれな貴方は秋が楽しめないと嘆いているのでは？ その後気になるのは今年の冬は寒いかどうか？
福岡管区气象台によると、12～2月の予想気温は九州北部と南部ともに平年並みか低い。天気は北部が曇りや雨、または雪の日が多いそうです。昨冬まで3年連続で平年値を下回る寒冬が続いているとのこと。鍋料理や温かいお風呂でしっかり暖まり、風邪やインフルエンザを寄せ付けないようにしましょうね。

○鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町にお住まいの、障がいがある方・家族・支援者からの相談をお受けします。

障がいの種別、手帳の有無は問いません。

<相談窓口開設時間>

9:00～18:00 (月～金)

9:00～17:00 (土)

・上記時間帯以外でもご相談をお受け致します。

事前にご連絡ください。

特定非営利活動法人 総合相談支援センターキャッチ

住所：佐賀県鳥栖市宿町 1041-3

電話：0942-87-8956 FAX：0942-85-9003

Mail：so-sodan@tosumiyaki-sodan.or.jp



虐待を見た、
虐待を受けたと思っている方はご一報ください。

鳥栖・三養基地区
障がい者虐待防止センター
TEL.0942-85-8900



キヤッチ通信

第14号

平成25年11月発行



総合相談支援センター相談支援員 近藤 大輔

初めまして、キヤッチで相談支援員をしております近藤と申します。昨年4月より当事業所での仕事を始め、10月で約1年半が過ぎました。私は大学生の頃社会福祉を専攻しており、講義の中では高齢者福祉・障がい者福祉・地域福祉・精神福祉と様々な福祉の講義を受けていました。その中でも特に高齢者福祉と障がい者福祉には関心がありました。

なぜ関心があったのかというと、話は遡りますが高校生の頃に祖父が脳梗塞で倒れ後遺症が残るといった事態が起こり、その後は在宅にて祖父を介護する事となりました。母や祖母が主となり介護を行い、その影響からか姉も介護福祉士を目指す様になりました。また、その介護期間中に私も大学受験を行い、母たちの介護を間近で見てきた中で自然と“福祉”というものに関心を持つ様になっていました。福祉とは一体何か？その事を学びたいという思いからゼミでも高齢者福祉を選択しました。実習先も特別養護老人ホームを選び、高齢者の方たちへの介助を微力ながらお手伝いさせて頂きました。その後、高齢者福祉の仕事に就いてはいませんが大学での四年間や実習にて得た経験は私の財産になっています。

次に、障がい者福祉に関してですが私の友達にはダウン症の方がいました。当時の私は、ダウン症といった名称やその特性等も知らず子供心に一緒に遊んでいました。しかし、その後ダウン症の事を知る機会がありお互いに成長した頃には“心の距離”が遠くなっていた様に感じました。なぜだろう？とずっと思っていたのですが大学での講義や、ボランティアに参加し障がいのある方々と触れ合う事により、少しではあります。その答えが見つかった様に思いました。その後、障がい者福祉の分野と関わりはありませんでしたが、ご縁もありその道は現在の事業所へと繋がる事になりました。

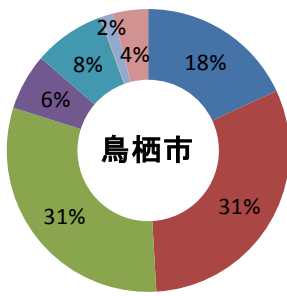
この1年半業務に携わりながら、ほんの少しずつではありますが障がいのある方々に対しての接し方が分かってきたと感じていますが、まだまだ関わった事がない障がい児・者の方々も当然います。またまだまだ未熟な為には十分ではない知識、利用者の方が希望している情報を持ち得ないままケースにあたらせて頂く事もあったかと思えます。それは来所相談・自立支援協議会・支援会議・個別支援会議・電話相談然りですが、的的外れな情報提供はする事無く、一度事務所に持ち帰って、諸先輩方や行政や関係機関に尋ねる事により正しい情報を得たうえで利用者や家族の方々に提供させて頂く、といったスタイルを貫く事により対応させて頂きました。それだけ各機関とのネットワークは重要であるのだと確信を持つ事が出来ます。

現在の仕事に就く際には、全くといっていい程知識はなく、また約10年前とは異なり法制度も改正を重ねています。また昔から、身体障がい者の方や知的障がい者の方と接する機会があったのですが精神障がい者の方と接するのはほとんど初めての事でした。この仕事に携わっていなければ人生において関わる事は無かったかもしれません。

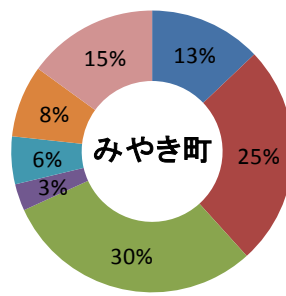
また、この1年半殆どのケースで“聞く事”を重要視し自ら調べたり聞いたり、また諸先輩方や行政や関係機関の方々の力を借りて身に付けさせて頂いた事が多く、ケースからより学ばせて頂いた1年半だったと感じています。

最後に、まだまだ未熟な相談支援員ではありますが、少しでも地域の為になればとの思いを胸に精進していきたいと思っています。

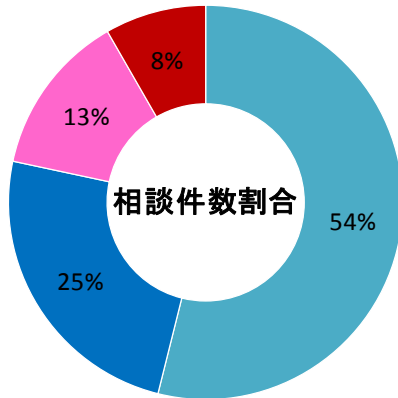
平成25年7月～9月の相談件数



鳥栖市	
身体	284
知的	487
精神	484
発達障害	101
難病	128
重心	1
高次脳	23
手帳なし	63
合計	1,571

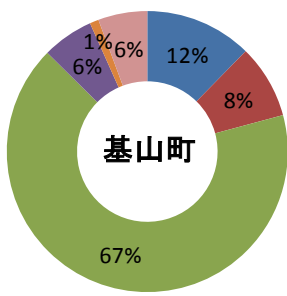


みやき町	
身体	92
知的	181
精神	213
発達障害	22
難病	39
重心	59
高次脳	0
手帳なし	107
合計	713

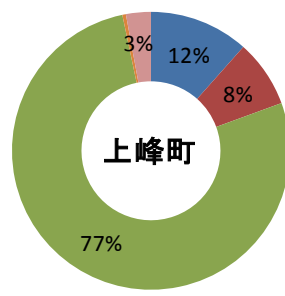


■ 鳥栖市
■ みやき町
■ 基山町
■ 上峰町

総相談件数	
鳥栖市	1,571
みやき町	713
基山町	389
上峰町	242
合計	2,915



基山町	
身体	48
知的	33
精神	259
発達障害	23
難病	0
重心	4
高次脳	0
手帳なし	22
合計	389



上峰町	
身体	28
知的	19
精神	187
発達障害	0
難病	0
重心	1
高次脳	0
手帳なし	7
合計	242

寒い冬に手羽先のスープはいかが？



作り方

- ①手羽先と生姜、白ネギを洗う。
- ②生姜は5mmくらいにスライスする。白ネギの葉は切っても切らなくても良い。
(あく出しなので食べなくてもOK。もしあれば、セロリの葉もちぎって用意。)
- ③鍋に手羽先と水、スライスした生姜、白ネギの葉を入れる。
- ④火をつけ弱火で1時間煮込む。(途中であくをお玉ですくって捨ててください。)
- ⑤塩、コショウを少しずつ入れて、好みの味に調えれば出来上がり。

材料 (2~3人分)

- ・手羽先6本
- ・水6カップ
- ※白ネギの葉10cm
～20cmくらい
- ※生姜スライス2枚
- ・塩、胡椒 適量
- ※が無ければ手羽先
と水だけでもOK!

手羽先だけのスープでは物足りない方は、お好みで豆腐、野菜、きのこを入れて寄せ鍋風にされてもいいですよ。手羽先には、タンパク質、コラーゲン、コンドロイチン、グルコサミン、ヒアルロン酸、ビタミンA,Bも入っています。スープの仕上げにパセリをふりかければビタミンCの効果でコラーゲンの生成を助けてくれるとか。肩こり、腰痛、膝痛対策、アンチエイジングで若返りにも期待が持てそうな一品です。

事業所紹介



鳥栖市地域共生ステーション
特定非営利活動法人とさくさん
〒841-0012
佐賀県鳥栖市田代昌町5番地
TEL 0942-84-8087
FAX 0942-48-3770

佐賀県が推進する地域共生ステーション事業の認可第1号である当施設は、
(1) 介護保険法に基づく居宅介護支援等に関する事業、(2) 高齢者・障害者・子ども等の支援に関する事業、(3) その他法人の目的を達成するために必要な事業、の3つから成り立っており、ノーマライゼーションの精神に則り、健常者・高齢者・障害者そして未来を担う子ども達と一緒に生活していく事を常にめざしている施設です。

今後は、日中一時支援等の障害者支援をさらに発展させて、取り組んで行こうと考えておりますので、見学・相談など一度来所して頂き雰囲気を感じてもらえればと思います。

特定非営利活動法人 earth color ~あーすからー~ ワークショップ アロハ (就労移行支援・就労継続支援B型)

平成25年4月より就労移行支援を始めました。

就労移行支援では、本人に「働きたい」という希望があれば一般の職につけるという信念に基づいて、本人の好みや長所に注目した就職活動と同伴的な支援を行っています。

ワークショップアロハでの色々な取り組みの中で「自分にあっている仕事」「できそうな仕事」など考え、いくつかの事業所で経験を積んでもらい就職に結びつけてもらえたらと考えています。



ワークショップアロハの就労移行支援の特長は、コミュニケーション訓練が充実していることです。

専門のスタッフがSST(社会生活技能訓練)という方法を使い、社会生活の中で、あなたの気持ちや考えを上手く伝えるための訓練を行います。職場での対人関係や社会人としてのマナーを習得するために様々なテーマや場面を設定して、練習を行っています。

〒849-0102
佐賀県三養基郡みやき町大字蓑原2470
TEL (FAX) 0942-94-3100